

バーナンキ議長、最終日（米国）

1. バーナンキ議長の経歴

ベン・S・バーナンキ氏は、1953年12月、米国ジョージア州オーガスタに生まれました。1975年にハーバード大学卒業、1979年にマサチューセッツ工科大学で博士号取得後、スタンフォード大学、プリンストン大学で教鞭をとりました。1987年以降はフィラデルフィア、ボストン、ニューヨークの各連銀の客員研究員などを、2002年から2005年にFRBの理事を、2005年から2006年に大統領経済諮問委員会の委員長などを務めた後、ブッシュ前大統領に指名を受け、2006年2月1日からFRB議長に就任しました。

2. 最近の動向

バーナンキ議長が就任した後の米国経済は、大きく変動しました。住宅バブルとその崩壊を経て、リーマン・ショックにより景気後退に陥りました。これに対しFRBは利下げを実施し、2007年9月から2008年12月までに、政策金利は5.25%から0～0.25%（実質ゼロ金利）へと引き下げられました。また、ゼロ金利としただけではなく、米国債や不動産担保証券(MBS)を買入れる量的緩和(QE)政策を導入し、断続的に3度実施しました。バーナンキ氏は、FRB議長就任前には、デフレを克服するためにはヘリコプターからお金をばら撒けばよいといった発言をし、「ヘリコプター・ベン」とも呼ばれていました。市場に資金を大量に供給する量的金融緩和政策はバーナンキ議長の代名詞となったとも言えます。

これらの結果として米国経済は、財政の崖などの財政問題が懸念される局面はあったものの、住宅市場をはじめ順調に回復を続けました。景気回復を受け、昨年5月にはバーナンキ議長がQE3の縮小を開始させる可能性について言及したことから、QE3縮小の市場に与える影響の大きさが改めて認識されました。



3. 今後の展開

昨年12月、FRBはQE3の縮小を決定し、資産購入は月額850億米ドルから750億米ドルへと減額されました。今年に入り米国経済の回復やQE3縮小の一方、新興国ではいくつかの国で政情不安が見られるなか、アルゼンチンペソの大幅下落をきっかけに、新興国通貨が一段安となりました。そうしたなか、注目された今月のFOMCでは資産購入はさらに減額(750億米ドル→650億米ドル)されました。米国経済を回復へ導いたQEを導入し、またその出口に向かうまでの舵取りを行ったバーナンキ議長は今日で任期満了となりますが、2020年1月末まで引き続き理事の権利を有しています。明日からのイエレン新体制下ではどのような存在感を見せるのか、今後も注目です。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年01月30日【デイリー No.1,787】米国の金融政策(1月)～QE3の縮小を継続～

2014年01月24日【キーワード No.1,254】FRBの新体制、副議長に重鎮フィッシャー氏を指名(米国)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限3.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年 1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2013年11月15日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社